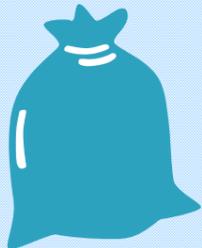


医療廃棄物の処理方法

廃棄物は下記のとおり分別してください

廃棄物の種類		ゴミを捨てる時の注意
感染性廃棄物 鋭利な物・ワレモノ 固形物 燃えるゴミ 燃えないゴミ	1. すべての針（プラスチック針も含む） 2. 針付き注射器 3. 点滴セット（針付き） 4. メス・カミソリ類 5. 血液の入ったスピッツ 6. 血液汚染した点滴ボトル 7. 空のアンプル 8. 輸血後のルート付きバッグ 9. 抗ガン剤のアンプル・バイアル・調剤に使用した針付きシリンジ	専用容器（20ℓ容器）  ○針はキャップをせず、そのまま捨ててください。 ○点滴セットは、針の付いたまま捨ててください。 ○血液で汚染された点滴ボトルは、輸液ルートも含めて、そのまま捨ててください。
	1. 使用済みのガーゼ・消毒綿球 （血液や胆汁・腹水などの体液が付着したもの） 2. 注射器 （注射のカクテルや体液吸引などに使用したもので針なしのもの） 3. 血液・体液（尿・便以外）などで汚染したディスポ製品 4. 輸血用パック（輸血ルートなしの空袋） 5. 感染症（疑い）患者に使用されたもの 6. その他肉眼的に血液汚染のあるもの	専用容器（40ℓ容器）  ○この中には、すべての血液・体液（尿・便以外）で汚染されたガーゼ・消毒綿・包帯・シーツ類・マスク・手袋・帽子・カテーテル類や廃液パックなどを入れてください。 ○必ず針や刃物を除いてください。 ○ノロウイルスや流行性角結膜炎などは、肉眼的汚染がなくても触れた可能性があるものを入れる。 ただし、感染経路別に判断し、感染性が低いと思われる生活全般ゴミは、非感染性廃棄物とする。
	1. 点滴セット（針無し） 2. 輸液パック・プラボトル 3. 血液・体液で汚染されていないガーゼ・包帯・ディスポ製品 4. ビニール類・ゴム製品・発砲スチロール 5. 紙くず・箱類 6. 紙おむつ（特定の感染症の病原体に汚染されたもの以外）	ビニール袋（青色）  ○必ず針や刃物を除いてください。
	1. バイアル類 2. 点滴瓶 3. カッター等鋭利なもの 4. 空き缶など	ビニール袋（透明）  ○カッター等鋭利なものは、フタのできる小缶又は強固な小瓶に入れてください。

※不明な点は、財務部環境整備課 環境 ISO 担当（内線2112）までご連絡ください。

福井大学松岡地区環境保全等実施専門部会
 福井大学医学部附属病院感染対策委員会